

鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画の概要と改定のポイント

【計画策定の趣旨】

本市スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的に、本市スポーツ推進計画の10年間を見通した基本目標と基本方針を継続しながら、取り組みの成果や現状と課題、スポーツを取り巻く社会情勢や国・県の動向などを踏まえ、計画の後半期5年間に取り組むべきスポーツ施策を示す「後期改定計画」を策定します。

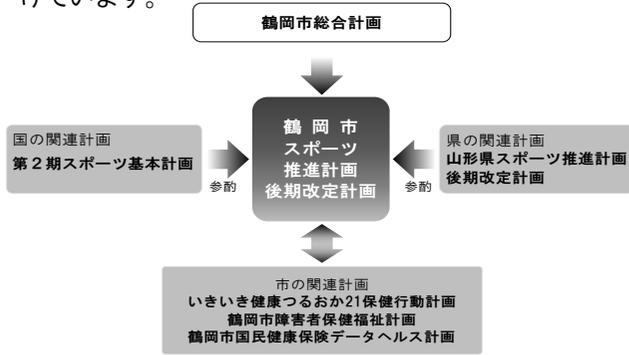
【計画期間】

2019年度(平成31年度)～2023年度の5年間



【計画の位置付け】

スポーツ基本法第10条第1項に基づき、「地方スポーツ推進計画」として鶴岡市教育委員会が策定するもの。国及び県の計画を参酌し、本市が目指す都市像を示す「鶴岡市総合計画」における「市民スポーツの振興」を着実に推進するための計画として位置付けています。



【計画概要】

3つの指針

スポーツで
「生きがい」
をつくる！
スポーツでいきいきとした生活を送る！

スポーツで
「地域」
をつくる！
スポーツで地域に活力を生み出す！

スポーツで
「未来」
をつくる！
スポーツでたくましく健康な子どもたちをはぐむ！

ポイント1: 計画における3つの指針を新たに示し、スポーツの価値を具体化

ポイント2: 10年間を見通した前期計画の基本目標と基本方針を継続

ポイント3: 基本方針ごとに数値を含む成果指標を新たに設定

ポイント4: 2020東京オリ・パラ競技大会を契機とした取り組みや、情報発信の取り組みを新たに追加

ポイント5: 障害者スポーツや、幼児期からの運動習慣の基礎づくりなどの取り組みを拡充

基本目標 「生命(いのち)いきいきスポーツのまち鶴岡の創造」

基本方針 ①

誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

【具体目標】

成人スポーツ実施率
週1. 53.7%→65%
週3. 21.9%→30%

基本方針 ②

感動と活力を与える競技スポーツの推進

【具体目標】

全国大会優勝選手
年6.8人→年10人

基本方針 ③

誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設の環境整備

【具体目標】

屋内多目的運動施設を整備し供用開始

基本方針 ④

地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実

【具体目標】

スポーツに関心のあ
る市民の割合
74.1%→85%

23の具体的な取り組み

1	拡充	ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成
2	拡充	障害者スポーツの普及促進
3	継続	スポーツ少年団活動の充実
4	拡充	幼児期の運動遊びと子どものスポーツに親しむ機会の創出
5	継続	学校における体育・保健体育授業等の充実
6	継続	運動部活動等の充実
7	継続	総合型地域スポーツクラブの活動充実

8	継続	学区・地区・地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進
9	継続	地域におけるスポーツ指導者の充実
10	継続	国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成と指導体制の充実
11	継続	各種競技大会開催に必要な施設環境の整備
12	継続	競技水準の高い大会や合宿等の誘致促進
13	継続	既存スポーツ施設機能の維持向上
14	継続	市民ニーズに沿ったスポーツ施設の整備充実
15	拡充	障害者や高齢者等が利用しやすいスポーツ施設の環境整備
16	継続	スポーツ施設の適切な管理運営の推進
17	拡充	学校体育施設等の有効活用とスポーツに親しむ場の確保
18	継続	スポーツツーリズムと地域活性化の推進
19	拡充	スポーツボランティア活動の普及・促進
20	新規	2020東京オリ・パラ競技大会を契機としたレガシー(遺産)の創出
21	継続	プロスポーツチームとの連携による地域づくりの推進
22	継続	アスリートの市内定着・回帰の促進
23	新規	「する」「みる」「ささえる」スポーツの情報発信の充実